

との協議が必要となります。奥津湖、さらには上流の恩原湖でブラックバスが発見されており、苦田ダムだけでは解決できない問題だけに、対策に苦慮しています。今後、関係者等の意見を聞きながら、観光へ結びつく方法を協議していきます。

★児童クラブ、子育てふれあいサロンへの支援と、子育て支援センター設立に向けての取り組みはどうなっているのか。

学童保育・放課後児童クラブは、現在、上齋原小学校と南小学校に設置されており、今後すべての小学校で取り組みが必要だと考えています。開催場所と指導員の確保が課題ですが、家庭の子育て支援と児童の安全の確保、健全育成のために今後とも努力していきます。

子育てふれあいサロンは、就学前の子どもと保護者とボランティアが触れ合い、地域全体で子育て支援を進める場として開催されています。今後継続して開催できる場所を確保し、支援するとともに、安心して子どもを産み育てる環境の整備に努めたいと思います。

また、少子化対策、子育て支援に関する施策の一環として、子育てに関する相談や一時保育事業などのニーズに沿った子育て支援サービスを提供するとともに、関係機関や地域団体と密に連携を取りながら、町の子育て支援の中心となる子育て支援センターを平成21年度までに設置する

予定です。

★エンジン付きボートの奥津湖面での利用について、国土交通省との協議はどうなっているのか。

奥津湖フェスタにおいて、苦田ダム管理事務所の共催で、苦田ダム施設の遊覧が行われました。その時のボートがエンジン付きということは承知していますが、町として規制することになっていないのが現状であり、苦田ダム管理事務所の計らいによって実現したものであります。

引き続き皆様からのご意見を集約しながら対応したいと思っています。

★町職員の交通違反者に対する懲戒処分基準を制定してはどうか。

平成19年1月1日から、鏡野町職員懲戒取扱規則を全面改正しました。また、鏡野町職員懲戒処分の基準に関する要綱を新たに制定します。見直しの内容については、人事院の懲戒処分の指針をもとに制定しています。交通事故等にかかる懲戒処分については、飲酒での交通事故、飲酒以外の交通事故、交通法規違反に分類し、それぞれ処分基準を定めて職員に示しています。

★町消防団条例中の任免について、本町に居住または勤務する年齢18歳以上50歳未満となっているが、49歳までと解釈した。この件について、見解の相違が生じ、団幹部会において18歳以上50歳までと決定したと聞いた。今後わかりやすく、50歳以下とする改

正を求める。

鏡野町消防団員の任免については、条例準則により年齢18歳以上の者とされており、定年は定められていません。50歳未満の取扱いが、50歳になるまでに退職か、50歳をもって退職かで、旧町村間で差異がありました。現在は50歳に達する年度の3月31日をもって退職することに統一しています。今後は消防団組織と団員定数の見直しに定年を含めて、消防審議会での協議をお願いいたします。

★国民健康保険財政調整基金額はいくらか。また、国が定めている本町の基金基準額はいくらか。その基金を取り崩して保険税の引き下げの予定はないのか。

基金額は2億4,099万円、国が定める本町の基金基準額は6,259万6,000円となります。19年度は経過的措置として、課税確定後に再算定し、場合によっては均等割額を下げて、平準化を図り、20年度に新しい保険体制に入るときに、根本的な見直しをしたいと思っています。基金については、19年の平準化を実施するときに使用できれば、引き下げの検討をしたいと思っています。

★2007年4月に、小学6年生、中学3年生を対象に全国一斉学力テストが行われるが、この調査では、文部科学省と特定の民間企業が子どもの個人情報握ることになり、重大な人権侵害であると考え、教育委員会の見解はいかがか。

一部業務を業者へ委託していることへの個人情報保護には十分な対応がなされており、あくまで個人の学力を特定するものではなく、その地域、その学校の教育力を検証するものであると考えています。

次代を担う子どもたちのよい良い教育環境を整備し、世界で活躍する人を育て、基礎教育のあり方を検証するうえで必要不可欠な手段であると認識しています。

★町内の岡山県が管理する多くの道路では、近年県は財政難を理由に、この管理を地元住民に押し付けようとし、高齢化が進んだ地域では深刻化している。この事態に対して、岡山県に管理の徹底を強く申し入れる等、適切に対処すべきと考える。

管理者である岡山県に、管理の徹底を強く申し入れています。また、維持管理面では車両通行上安全の確保を最優先として、道路面の補修工事、見通しの悪いカーブの除草等が先行しているのが現状です。

今後、過疎地域の現状を踏まえながら、さらに維持管理の徹底を強力に要望していきます。

★総務省から、すべての自治体で一般競争入札を導入することを柱とした報告書が公表された。今後求められる一般競争入札導入にどう対処されるのか。

すべての地方公共団体において一般競争入札を導入するか、困難な市町村においても

速やかに実施するとされています。

一般競争入札は、規模が大きく競争力のある業者だけが残し、地元の中規模の業者が受注できなくなる恐れや、施行実績・工事成績等の統一的な評価の困難性の問題点がある一方、一定の条件を満たせば参加できるため、業者間の連携がとりこぎ、談合防止につながるとされています。今回公表されている内容には、一般競争入札の導入、拡大についての具体的な方策等が不明確であるため、今後の動向を注視するとともに、近隣町村の動向も踏まえながら検討する必要があります。

★国土交通省調査による、過疎地域に指定されている全国の市町村対象の集落将来予測によると、10年以内に422集落が消滅、過疎地衰退が続くとあるが、当町においてこの調査による結果はどのようなになっているのか。

従来からの対象集落は、富地域10カ所、上齋原地域29カ所、奥津地域74カ所あり、鏡野地域は今回より旧中谷村について調査依頼があり、6集落の調査をしています。高齢化率80%以上の集落は奥津地域6集落、上齋原地域1集落があります。65歳以上の高齢者が半数以上の集落は、富地域2集落、奥津地域25集落、上齋原地域5集落あります。これに対しては、それぞれの地域の活性化を図るという面で取り組みます。